



# 金楽寺

学校通信 第4号  
令和2年6月2日  
尼崎市立金楽寺小学校  
校長 中根 孝介

## 「心と身体の回復」を最優先に・・・



アジサイが色鮮やかに咲き始め、昼間には汗ばむ日も増えてきて、夏の訪れを感じさせてくれる季節になって参りました。6月1日よりようやく学校再開となり、午前と午後に分かれての分散登校が始まりました。子どもたちも戸惑いの中にも、どことなく安心した表情で登校してきました。金楽寺小学校は、この分散登校期間を「心と身体の回復」を最優先に、生活習慣や学習習慣を再確認しながら学校生活に慣れさせ、徐々に学習を進めていきたいと思ひます。

新型コロナウイルスも全国的には収束傾向にありますが、小規模なクラスターも発生し、一部地域では、第2波が懸念されています。阪神間でも、今後も予断は許されません。拡大防止には、「感染源を絶つこと」「感染経路を絶つこと」「抵抗力を高めること」の3つが重要であると言われています。金楽寺小学校でも、子どもたちにも「感染症」に対する正しい知識と対応力を身につけさせながら、感染症対策を万全に行って参りたいと思ひます。

- 1 発熱等の風邪の諸症状がある場合には、登校させないでください。
- 2 登校時には、検温結果と健康状態を確認します。(健康カードへの記入をお願いします。)
- 3 登校後、発熱等の諸症状が見られた場合、別室に移し、お迎えに来ていただきます。

(保健室では、内科的症状の児童が待機する「まごころルーム」を開設しました。)

- 4 手洗い、咳エチケット、手指消毒の徹底をします。
- 5 毎日、共用部分の消毒を徹底します。(ドアノブ、手すり、スイッチなど)
- 6 教室内外での密閉・密集・密接を避けます。

・窓を開けて換気をする。 ・座席の間隔を開ける。

・狭い空間に大人数が集まらない。 ・学習内容や学習形態を工夫する。 など



- 7 マスクを着用します。  
・運動時や給食時には、外すこともありますが、注意事項を徹底します。
- 8 抵抗力を高めるための「規則正しい生活」「運動」「食生活」「休養・睡眠」等にお気をつけください。

# 6月の行事予定

2日(火)	身体測定(5・6年)	15日(月)	全学年通常登校開始
3日(水)	身体測定(3・4年) 検尿容器配布		朝会 給食開始(2~6年) 諸費引き落とし(2回目)
4日(木)	身体測定(1・2年) 検尿 諸費引き落とし(1回目)	16日(火)	聴力検査(5年)
5日(金)	視力検査(6年) 検尿	17日(水)	聴力検査(3年)
8日(月)	視力検査(5年)	18日(木)	聴力検査(2年)
9日(火)	視力検査(4年)	19日(金)	聴力検査(1年)
10日(水)	視力検査(3年)	22日(月)	委員会・代表委員会 給食開始(1年)
11日(木)	視力検査(2年)	23日(火)	色覚検査(4年)
12日(金)	視力検査(1年)		

## お知らせ

### ○市内行事、学校行事について

- ・例年実施されていましたが地区水泳記録会(5・6年)と連合体育大会(6年)は、本年度中止となりました。
- ・本年度の体育大会や音楽会の開催について、4月以降も実施の可否も含めて検討を重ねています。新型コロナウイルス感染症の影響で、現在、体育や音楽の学習に制限があります。また、「密閉・密集・密接」を避ける意味で大人数が一時に集まるのが困難であるという状況下で、例年と同様の形での実施は難しいと考えています。

体育大会は、現状では、種目と観覧者を大きく絞り、例年とは大きく違った形で、2学期に実施予定です。音楽会についても、現時点で全学年が集まっての開催は、困難であると考えています。

- ※多くの行事が制限されたり、中止を余儀なくされたりしていますが、子どもたちが自分たちの伸びを実感し、喜びや楽しみを最大限に味わうことができるよう工夫を重ねていきます。そして、ご家庭や地域のみなさんとも共有していくことができればと思います。ご理解とご支援をお願いいたします。

### ○諸費引き落としについて

- ・4日(木)と15日(月)の2回諸費の引き落とし日が設定されています。1回目に引き落とされた場合、2回目の引き落としはありません。
- ・6月分の給食費の徴収を止めています。6月分の引き落としは、給食費を差し引いた金額となっています。通帳等でご確認ください。
- ・6月分の給食費につきましては、すでに徴収させていただいています。4・5月分の給食費から支払いいたします。今後、6月以降の給食費が確定しましたら、差額分の返金事務を進めさせていただきます。ご迷惑をおかけしますがご理解いただきますようお願いいたします。



あんぜん第一